

## 1

## 株式会社明電舎

## 各社の考え方

## □算定を行う背景・目的

- 当社は重電機器など社会インフラに係る製品・システムを提供しており、市場における環境影響が大きいと考えられる。また、外注など委託先の環境対応も当社の責任範疇といえる。バリューチェーン全体の環境負荷削減に取り組む上で、排出量は定量的指標のひとつとして有効と思われる。

## □算定結果の活用方法

- バリューチェーン全体の環境負荷の概要を把握する。
- 優先的に対応すべき点(ホットスポット)を特定する。
- 環境報告書やWebサイト等に掲載し、ステークホルダーに情報開示する。
- お客様や調査機関からの環境調査等に回答する。
- 製品・サービスによる削減貢献量の参考値とする。

## □算定のメリット

- バリューチェーン全体の環境負荷が「見える化」され、環境負荷削減活動の指標となる。
- 経年比較や内訳(事業別、製品別、部門別等)の分析は、課題や対策の発見につながる。

## □社内の算定体制

- 環境管理部門にて、各部門(経理、情報システム、開発・設計等)から一次データを収集し、二次データ(原単位DB)を活用し集計している。
- 第三者検証はScope1,2のみ実施、Scope3は社内で他部門を含めたレビューを行っている。

## 2

## 株式会社明電舎

## 各社の考え方

□ サプライチェーン  
排出量の削減に  
向けて

- 当社の場合、算定した排出量の割合から、カテゴリ11「販売した製品の使用」、次いでカテゴリ1「購入した製品・サービス」が重要と思われる。
- カテゴリ11「販売した製品の使用」に関しては、環境配慮設計を推進している。製品開発時には環境アセスメントを行い、ライフサイクルを通じた資源消費やCO2排出の削減に努める。中期目標として、主要な製品・サービス（風力発電事業、太陽光PCS、水力発電機等）による環境貢献（市場における排出抑制）を掲げている。
- カテゴリ1「購入した製品・サービス」に関しては、グリーン購入に取り組んでいる。2015年度からは、当社サプライヤを対象にエコアクション21勉強会を開催し、EMS取得を支援している。
- その他、カテゴリ13「リース資産（下流）」に係る賃貸不動産事業（品川区大崎ThinkPark）においては、蓄熱式空調システム、ガスコージェネレーション等の省エネ対策を行っている。また、モーダルシフトなど、カテゴリ4「輸送、配送（上流）」の排出削減にも取り組んでいる。
- 今後も上記取組みを展開し、サプライチェーン全体を通じた環境対策を推進する。

□ サプライチェーン  
排出量算定の課  
題

- 現状、一次データの収集範囲は明電舎本体のみで、海外拠点含むグループ連結の排出量も国内と同様の傾向とみなしているが、今後は海外拠点の一次データも活用する。
- 地球温暖化だけでなく、水資源等についてもバリューチェーン環境負荷の定量化に取り組む。
- 排出量算定は、データの品質（精度）を考慮しつつも、工数は最低限として効率的に行う必要がある。

# 3 株式会社明電舎

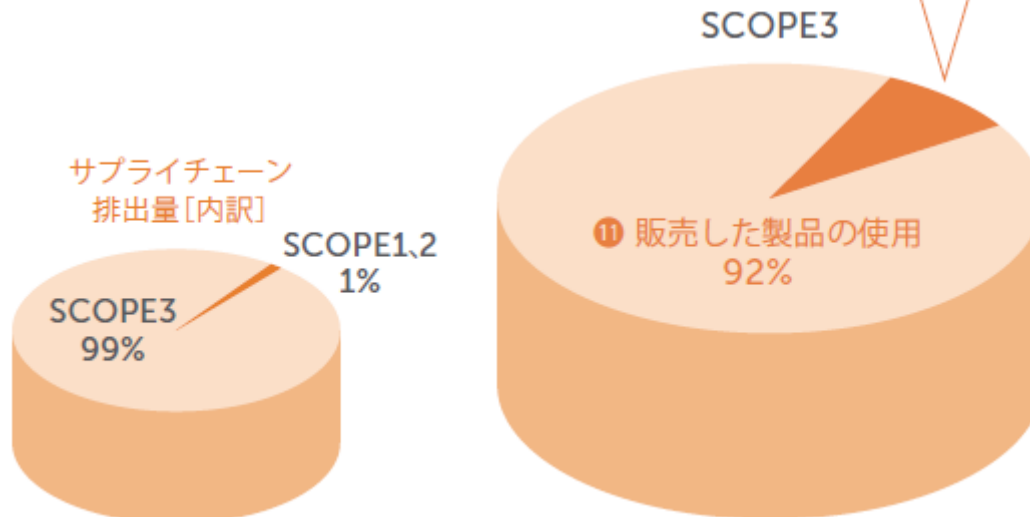
カテゴリ	算定方法	
	活動量	原単位
カテゴリ1「購入した製品・サービス」	● 購入金額(原材料、消耗品・サービス等)	● 3EID
カテゴリ2「資本財」	● 固定資産の投資金額	● 環境省原単位DB
カテゴリ3「Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動」	● エネルギー使用量(電力等)	● CFP-DB
カテゴリ4「輸送、配送(上流)」	● 輸送費用(運賃、保管、荷造等)	● 3EID
カテゴリ5「事業から出る廃棄物」	● 廃棄物の種類別排出量	● 環境省原単位DB
カテゴリ6「出張」	● 交通費支給額(旅費等)	● 3EID
カテゴリ7「雇用者の通勤」	● 交通費支給額(交通手当等)	● 3EID
カテゴリ8「リース資産(上流)」	● Scope1,2に含んでいるため除外	—
カテゴリ9「輸送、配送(下流)」	● 販売代理店等における活動量	● 3EID
カテゴリ10「販売した製品の加工」	● 当社製品は成形品が多いため除外	—
カテゴリ11「販売した製品の使用」	● 稼働率等の運用条件を設定し概算	● 3EID
カテゴリ12「販売した製品の廃棄」	● 販売した製品の想定廃棄費用	● 3EID
カテゴリ13「リース資産(下流)」	● 賃貸不動産におけるエネルギー使用量	● 環境省原単位DB
カテゴリ14「フランチャイズ」	● 当社の事業範囲外であるため除外	—
カテゴリ15「投資」	● 当社保有株は投資目的でないため除外	—
「その他」	● オプションのため算定範囲から除外	—

# 4

# 株式会社明電舎

## 算定結果

- ① 購入した製品・サービス 7.5%
- ② 資本財 0.38%
- ③ SCOPE1.2に含まれない  
燃料及びエネルギー関連活動 0.01%
- ④ 輸送、配送(上流) 0.01%
- ④ 輸送、配送(下流) 0.01%
- ⑤ 事業から出る廃棄物 0.01%
- ⑥ 出張 0.03%
- ⑦ 雇用者の通勤 0.01%
- ⑫ 販売した製品の廃棄 0.04%
- ⑬ リース資産(下流) 0.15%



※環境省・経産省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver2.2」を参考に、明電舎におけるサプライチェーンを算定しています。